

社会福祉法人よるべ会
令和8年度事業計画書

社会福祉法人よるべ会

令和8年度 社会福祉法人よるべ会事業計画

<基本方針>

障害のある人もない人も、平等に、自立に向かって努力し、共に暮らし合う社会をめざした活動を基本とする。そして法人が行う様々な活動を通して、利用する人たち自身が主体的に社会参加に向かい、その関わり合いの中で成長し、人としての喜びが広く生まれ続ける環境づくりとその支援に努める。また、そのためにも地域社会の福祉に積極的に貢献する。

<品質方針>

- ① 私たちは、適切なサービスを提供するために、各部署で高い技量と能力を得る努力を行い、それを支援の場で実践する。
- ② 私たちは、その実践にあたり、常に利用者一人ひとりの尊厳と権利を尊重し、利用者本位を元にしたサービス提供を基本とする。
- ③ 私たちは、日々親切・笑顔・挨拶をモットーに気配りの行き届いたサービス提供を行なう。

※ 大切にしよう5つのS

Service (貢献・奉仕)

他に尽し与え続ける活動は人としての使命、人たるゆえん。

Speed (迅速)

他人を待たず、他人のせいにせず、自ら進んで行動する。

Spirit (真心)

より善き人間となる。他人への思いやり無くして正しい判断や行動は出来ない。

Specialty (専門性)

より良きスキルを身につけ、本業の役割を担う。玄人となる。

Satisfaction (満足)

喜ばれる嬉しさ、達成感。

〔1〕 令和8年度主な活動計画

『利用者お一人ひとりの可能性を引き出すために ～そだつ・まなぶ・はたらく・くらす・たのしむ～の成長・充実を実現する』

(1) 権利擁護

- ◎利用者一人ひとりの尊厳を守り、一人ひとりを尊重する
- ◎利用者一人ひとりの健康・快適・安心・生きがい・意思を支援する

(2) 業務の検証と改善

- ◎良質なサービス提供を築く基となる安定した経営基盤の確立と透明性ある法人・事業運営
- ◎各事業所のサービス提供事業の充実と発展
- ◎継続と改善を正しく見極める検証と改善の実行
- ◎「一目置かれる存在」意識の確認と検証

(3) 人材確保・育成への取組

- ◎よるべ会の活動内容の発信
- ◎働き続ける意欲が生まれる職場づくり
- ◎安定した良質な人材確保と育成
- ◎必要な資格把握と取得計画

(4) 地域社会との連携

- ◎私達の活動が常に地域社会、そして様々な人達との関係で成り立っていることを踏まえ、利用者一人ひとりをその関わり合いにつなぎ、存在しあう関係づくり（共生社会）の実現をめざす

(5) 職員労務管理の改善

- ◎「働き甲斐のある職場づくり」を目指した労働環境整備、検討の継続

〔2〕 役員会の開催

(1) 定例役員会開催

理事会	*令和	8年	6月11日	(木)
	*令和	8年	10月15日	(木)
	*令和	9年	3月11日	(水)
評議員会	*令和	8年	6月26日	(金)
	*令和	8年	10月23日	(金)
	*令和	9年	3月19日	(金)

(2) 監事監査の実施

*令和 8年 6月 ○日 (○)

(3) 必要に応じての役員会の開催

〔3〕 事業概要

事業所名	よるべ沼代 (障害者支援施設)		コスタ・二宮 (障害福祉サービス事業所)		梅香園 (障害福祉サービス事業所)		わらべの杜 (福祉型障害児入所施設)		どーむ (児童発達支援事業所)	
	実施事業	施設入所支援	定員 40名	就労継続支援 B型	定員 20名	就労継続支援 B型	定員 18名	施設入所支援	定員 40名	児童発達支援事業
生活介護		定員 40名	生活介護	定員 20名	生活介護	定員 22名	短期入所	定員 4名		
短期入所		定員 4名					相談支援事業(児)			
相談支援事業(者) 契約者約220名										
事業所名	共同生活援助事業グループホーム(共同生活住居数11か所+サテライト1か所)								障害者支援センターぼけっと (就業・生活支援センター)	
実施事業	かめりあホーム	定員 6名	一色ハウス	定員 6名	ボラリスホーム	定員 5名	ボブラの家	定員 7名	就業・生活支援センター 地域就労援助センター	登録者 約550名
	かめりあホームⅡ	定員 5名	湘南ビレッジ	定員 5名	エビナルホーム	定員 8名	わたくも	定員 7名		
	ナスカの家	定員 6名	ラバ・ゆりが丘	定員 5名	あずさの家	定員 7名	サテライト	定員 1名		

〔4〕 職員配置

【法人職員状況】 (令和8年4月1日予定)

職種	よるべ沼代		コスタ・二宮		梅香園		わらべの杜		どーむ		地域生活支援室		ぼけっと			
											二宮地区		小田原地区			
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
管理者	1		1		1		1		1(兼)		1(兼)		1		1	
サビ児管	1(兼)		1		1		1		1		2		1(兼)			
医師																
看護師	1		1(兼)		1(兼)											
栄養士																
生活支援員	12	5	3	3	5	2					4		4			
支援員		1	3	5	3	7				2					4	6
保育士							5	6	2	1						
児童指導員							6	9								
相談支援専門員	3															
世話人											19		22			
運転手介助員			1		4		1	1								
事務員	3	1	1	1												
その他																
小計	20	7	8	10	11	13	14	16	3	3	6	19	5	22	5	6
	27		18		24		30		6		25		27		11	
合計	72	96	168													

〔5〕 保護者会との連携充実

〔6〕 職員の資質向上を図る研修を行う

〔7〕 よるべ会の広報活動として「瓦版よるべ」を発行(8月・1月)

〔8〕 各施設・事業所の防災対策の充実を図る

〔9〕 大学・専門学校の実習生を受け入れ、その育成機関の役割を果たす

(各施設・事業所)

令和 8 年度 業務執行理事 職務執行計画

1. 「企画調整会議」の充実

法人全体の課題を把握し、改善提案を組織的に推進する。

- 各部署から課題・提案事項を収集し、整理・可視化する
- 優先順位を明確にし、改善案を検討
- 責任者会議への提案・報告を実施

2. 「運営会議」のブラッシュアップ

所属長・課長・課長補佐による対面会議の質向上と連携強化を図る。

- 会議目的・議題の明確化による効率的運営
- 各部署の課題や実践事例の共有
- 「より働きやすい環境」「より良い支援の実現」を皆の考える場としていく

3. 法人各部署ヒアリング（第 2 回）の実施

各部署の運営状況と方針の把握を行い、経営判断へ反映する。

- 前回ヒアリングからの進捗・変化の把握
- 現場課題の整理と横断的分析
- 必要課題の提案・改善検討
- 事業運営状況と人員配置の現状分析
- 業務量と職員配置の適正化検討
- 経営視点と現場視点の両立を意識した課題整理

上記 3 項目を重点目標として掲げ、計画的かつ着実に推進していく。

令和8年度 行事・会議・研修予定表

	行事・家族会他	理事会・研修会他
4	01(水) 辞令交付 00(日) 沼代地区祭り 18(土) よるべ会保護者会総会 21(火) みのり会総会 30(木) 健康診断 (梅香園)	14(火) 責任者会・運営会議 28(火) 責任者会・サービス向上会議
5	05(火) ゴールデンウィークレク (よるべ沼代) 23(土) コスタ二宮日帰り旅行 29(金) ハイキング (梅香園)	12(火) 責任者会・運営会議 26(火) 責任者会・サービス向上会議
6		00() よるべ会監事監査 09(火) 責任者会・運営会議 11(木) よるべ会理事会 26(金) よるべ会評議員会 30(火) 責任者会・サービス向上会議
7	09(木) 健康診断 (コスタ・わらべ) 16(木) 健康診断 (よるべ沼代)	04(土) 全体職員会議 14(火) 責任者会・運営会議 28(火) 責任者会・サービス向上会議
8	13(木)～15(土) 夏休み 14(金) 夏休みレク (よるべ沼代) 18(水)～20(木) わらべの杜一泊旅行	04(火) 責任者会・運営会議 25(火) 責任者会・サービス向上会議 29(土) 法人全体職員研修会
9	04(金) 梅香園納涼祭 15(月) 敬老会 (よるべ沼代) 19(土) よるべ会保護者会 26(土) よるべ祭り	08(火) 責任者会・運営会議 29(火) 責任者会・サービス向上会議
10	09(金) よるべ沼代日帰り旅行 00(日) 健民祭 (よるべ沼代・わらべの杜)	13(火) 責任者会・運営会議 15(木) よるべ会理事会 23(金) よるべ会評議員 27(火) 責任者会・サービス向上会議
11	01(日) コスタ二宮ふれあい祭り 06(金) 予防接種 (コスタ二宮) 07(土) 予防接種 (わらべの杜) 13(金) 予防接種 (よるべ沼代) 21(土) 梅香園秋祭り 21(土) 予防接種 (わらべの杜)	07(土) 全体職員会議 10(火) 責任者会・運営会議 24(火) 責任者会・サービス向上会議
12	05(土) 県西地区障害者文化事業 12(土) よるべ会保護者会・よるべ沼代清掃 12(土) わらべの杜クリスマス会 18(金) よるべ沼代クリスマス会 19(土) コスタ二宮クリスマス会 19(土) 梅香園クリスマス会 25(金) よるべ沼代餅つき 28(月) 仕事納め 29(火)～1/3(日) 冬休み	08(火) 責任者会・運営会議 22(火) 責任者会・サービス向上会議
1	04(月) 仕事始め 08(金) どんど焼き (わらべの杜) 09(土) よるべ会新年会 (けやき) 15(金) どんど焼き (よるべ沼代)	12(火) 責任者会・運営会議 26(火) 責任者会・サービス向上会議
2	13(土) 内科検診 (よるべ沼代) 13(土) よるべ会保護者会役員会 20(土) わらべの杜卒業旅行 23(火) 消防団合同訓練 (わらべの杜) 28(日) 消防団合同訓練 (よるべ沼代)	09(火) 責任者会・運営会議 13(土) 全体職員会議 24(水) 責任者会・サービス向上会議
3	14(日) ワクワクのりのりコンサート (けやき) 20(土) 送る会 (どーむ) 26(金) 送る会 (わらべの杜)	09(火) 責任者会・運営会議 11(木) よるべ会理事会 13(土) 全体職員会議 19(金) よるべ会評議員会 23(火) 責任者会・サービス向上会議
研修関係	【セルブ】 センター研修会・総合研究・関東地区・リーダー養成 【福祉協会】 全国施設長会(7/9～10)・全国大会(10/22～23香川) ・関東地区(8/6～7栃木) ・就労部会9/29～30大阪) ・GH研修(9/10～11熊本) ・全国児童(10/6～7北海道) ・H中活動(2/18～19高知) ・施設部会(1/28～29千葉)	1. サービス管理責任者研修 2. 相談支援従事者研修 3. 虐待防止・権利擁護研修 4. 強度行動障害支援者養成研修

令和8年度

障害者支援施設「よるべ沼代」事業計画

〔1〕運営目標

法人の基本方針に基づき、質の高いサービス提供に向けて、「施設入所支援」「生活介護」「短期入所」「日中一時」事業をさらに充実させ、入所利用者の高齢化・重度化への対応等の必要な支援を進めます。

- ・利用者の意向を尊重し、意向に沿った支援計画の策定と目標達成のための丁寧な説明と同意の定着化を図ります。
- ・地域移行を希望する利用者、望ましい利用者には積極的に地域移行を目指し、関係機関との連携により検討、推進していきます。
- ・日中活動の在り方を検討し、利用者の活動の幅を広げ、楽しみや生きがいにつながるサービス提供を目指します。
- ・身体機能の低下を防止するため、理学療法訓練の充実や、体を動かす機会を増やしていきます。
- ・生活環境の見直しを実施し、施設内の整備等をすすめていきます。
- ・感染症予防およびまん延の防止のため、委員会を定期的で開催し、BCP含めた職員への研修と訓練をすすめます。

〔2〕年間計画

(1) 施設入所支援

利用者の方の健康に留意し、心身機能の維持・向上に努める。職員間での情報共有を図り、本人の意思決定支援を前提として地域移行、介護保険への移行、成年後見制度の利用等、必要な支援を実施する。

■ 年代別人数 (40名) 最小年齢21歳 最高年齢73歳

	～20	～30	～40	～50	～60	～70	～80	平均	計
男性	0	4	2	3	8	4	2	50.9	23
女性	0	2	1	1	8	3	2	53.6	17
計	0	6	3	4	16	7	4	52.5	40

■ 障害支援区分

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	平均区分
男性	0	0	0	3	9	11	5.3
女性	0	0	0	3	9	5	5.1
計	0	0	0	6	18	16	5.3

(2) 生活介護 定員40名(現員37名) ※うち、通所利用者1名

	楽働班	遊心班
利用者数	男性12名・女性4名	男性9名・女性11名
支援員数	常勤5名・非常勤1名	常勤6名・非常勤4名
活動場所	遊心庵	ホール・訓練コーナー
主な活動	受注作業(クラッチパーツ、大井町公園清掃)・農福連携作業(玉ねぎ苗、収穫等)・アルミ缶つぶし・施設内清掃・環境整備・機能訓練	創作活動(ビーズ・ボンボン・季節の飾り等)・機能訓練・健康づくり

(3) 短期入所(定員4名)・日中一時

地域のニーズを把握しながら利用者、ご家族等の要望への対応を行う。

(4) 職員体制

	常勤	非常勤	計
施設長	1名(兼)		1名
サービス管理責任者	1名(兼)		1名
課長(補佐)	1名		1名
主任	2名		2名
支援員	9名	5名	14名
看護師	1名		1名
医師		2名(嘱託)	2名
その他職員		2名	2名

(5) 年間スケジュール

月	行事・レク	月	行事・レク
4	沼代地区祭り 障害者スポーツ大会	10	日帰り旅行(遊心)・健民祭・ハロウィン
5	GWレク	11	インフルエンザ予防接種・日帰り旅行(楽働)
6		12	文化事業・保護者会清掃・クリスマス会・餅つき
7	健康診断	1	新年と成人を祝う会・どんど焼き
8	夏休みレク・避難訓練(夜間)・個別支援面談週間	2	節分・22分団総合防災訓練・個別支援面談週間
9	敬老会・保護者面談・よるべ祭り	3	保護者面談
余暇支援(毎週月曜)、誕生会(毎月)、太陽の会(利用者自治会、毎月)、ダンベル体操(毎月、ドライブ(不定期)他			

(6) 医療

- ・ 健康診断 2回/年
- ・ インフルエンザ予防接種 1回/年
- ・ 歯科検診 1回/年
- ・ 訪問歯科 1回/2週
- ・ 訪問診療（精神科） 1回/月
- ・ 定期通院（定期・不定期 精神科・内科・皮膚科・外科・歯科他）
- ・ 身体測定 1回/月
- ・ 感染症およびまん延防止のためのBCP研修および訓練の実施（2回/年）

(7) 苦情解決

- ・ 苦情、要望、相談について窓口を設置し、速やかに対応する。
- ・ JSY ネット（寿徳会・至泉会・よるべ会）を活用し、他法人との情報共有を図り透明性の確保をしていく。
- ・ ハラスメントについては、法人内設置窓口で対応する。

(8) 権利擁護

- ・ 県西地区障害者施設権利擁護ネットワーク（KWネット）の相談員が定期的に来園され、利用者との面談を実施し、利用者のQOL向上に努める。
- ・ 虐待防止・身体拘束適正化委員会を開催し、身体拘束実施の記録や内容について検証と改善を行う。

(9) 防災・災害対策

- ・ BCP訓練を含む防災訓練の実施 2回/年（うち、1回は地域の消防団22分団との合同訓練）
- ・ かながわ災害福祉広域支援ネットワークや神奈川県施設団体連合会の災害時訓練、神奈川県災害派遣福祉チーム（D-WAT）の研修等への参加を通して、職員の意識向上や災害対応への強化を図る。
- ・ 要配慮者への避難確保計画に沿った訓練の実施。

(10) 職員の資質向上

必要なスキル獲得のため、OJTのみならずOFF-JTも積極的に取り入れ参加していく。職員にとってやりがいのある仕事・職場環境の整備を進めていく。

(11) 地域連携

地域社会との連携を図り、求められる福祉拠点としての役割を構築していく。また、地域行事やまちづくり委員会への参加を通し地域貢献できる場面を増

やしていく。

「地域連携推進会議」を継続して開催し、利用者との交流や施設見学の機会を設け、施設の活動や障害の理解を普及させていくことを目標とする。

地域生活支援拠点の一つとして、地域への協力体制をさらに整備していく。

〔3〕サービス向上計画

項目	具体的活動	到達点
権利擁護の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意向確認を実施し、ご本人の望むこれからの暮らしを考えていく ・虐待防止・身体拘束適正化委員会への取り組みと、拘束0へ向けて取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての利用者の方の意向を確認し前進する。 ・拘束のない施設となる。
育成への取 人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生の受け入れを広げ、これからの福祉人材強化のための取り組みを行う。 ・権利擁護への意識向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習の充実を図り採用実績につながる。 ・全ての職員の権利擁護への意識が向上した。
業務の検証と	<ul style="list-style-type: none"> ・作業班の在り方を検討し、今後の日中活動の方向性を見出す。 ・生活環境の見直しと改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度に向けた検討と日中活動の在り方を決める。 ・プレイコーナーの整備
地域社会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域連携推進会議」を開催し、地域とのつながりや顔の見える関係作り、障害の理解を深められるよう取り組む ・まちづくり委員会への出席 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の方々の障害者福祉への理解が進んだ。 ・委員会、分科会への参加と協力ができ、顔の見える関係構築ができた。

令和8年度 相談支援事業

よるべ相談支援室「相談支援課」事業計画

〔1〕運営目標

- ・自分らしい活動が出来るように、一緒に考えます。
 - ・困っていることや心配なことを解決できるように一緒に考えます。
 - ・やってみたいことを実現できるように、一緒に考えます。
 - ・自分らしい楽しい人生を歩んでいけるように、一緒に考えます。
- 上記4つを実現するために「親切」「丁寧」「スピーディー」にケースワークを行っていきます。

〔2〕年間計画

(1) 指定特定相談支援事業

- ・障害のある人等からの相談に応じ、必要な支援を調整する。
- ・障害のある人等が障害福祉サービスを利用する前にサービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。
- ・関係機関と連携し、サービスの調整や情報提供を行う。

(2) 地域生活支援拠点事業

1、相談

緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握し、登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う。

2、専門的人材の確保養成

医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対し、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う。

3、地域の体制づくり

地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う。

(3) 障がい者相談支援事業（委託事業）

「障がい者総合相談支援センター クローバー」

- ・福祉サービスの利用援助
- ・社会資源を活用するための支援

- ・社会生活力を高めるための支援
- ・権利の擁護のために必要な援助
- ・ピアカウンセリング
- ・専門機関の紹介
- ・重層的支援体制整備事業を通じた包括的支援体制構築への参加等
- ・小田原市地域生活支援拠点等事業に掲げる相談機能に関する業務
- ・地域障害者自立支援協議会の運営会議等への参加、協力
- ・箱根町、真鶴町、湯河原町の出張相談に関すること
- ・その他市長が必要と認めるもの

(4) 職員体制

	常勤	非常勤	計
管理者（兼務）	<室長>1名	0名	1名
相談支援専門員 （専従）	<課長>1名	0名	1名
	3名	0名	3名
主任相談支援専門員1名、相談支援専門員3名			

□基本報酬：機能強化体制（I）

- ・サービス利用支援費：2,014 単位/ケース
- ・継続サービス利用支援費：1,761 単位/ケース

□加算・主任相談支援専門員配置加算：300 単位*当該月のケース全てに加算

(5) 年間のサービスの更新とモニタリング件数 *令和7年度実績

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間
●モニ	20	18	23	14	25	38	7	14	18	25	26	40	268
▲更新	5	8	16	13	28	16	9	17	8	10	19	3	152
合計	25	26	39	27	53	54	16	31	26	35	45	43	420

月平均：35件

◇契約ケース件数：212 ケース（令和8年1月31日現在）

法人外	よるべ沼代	コスタ二宮 SP企画	梅香園	地域生活 支援課
91	33	34	33	21

◇障害種別

知的	183				精神	19			身体	4			
A1	A2	B1	B2	1級	2級	3級	身1	身2	身3	身4			
27	46	71	39	1	12	6	2	2	0	0			
区分	212												
6	5	4	3	2	1	未							
24	25	38	39	41	1	44							

◇年代、利用サービス

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計	
男性	1	21	26	30	25	23	4	1	131	212
女性	0	11	19	12	25	11	3	0	81	
サービス	独居	施設入所	GH	在宅(同居)	短期入所	身体介護	家事援助	通院等介助	生活介護	訪問看護
	10	44	67	91	37	1	7	5	85	8
就労	就労移行	就労定着	A型	B型	機能訓練	生活訓練	デイケア	日中一時	移動支援	訪問入浴
	20	0	1	6	94	0	0	5	11	16

(6) 職員の質の向上

人材育成の方策を検討するとともに、定期的に地域の自立支援協議会や基幹相談支援センター主催の研修会に参加し、職員の相談スキルアップを図ります。

[3] サービス向上計画

具体的活動	到達点	評価の視点
【権利擁護】 ご本人・ご家族が笑顔になるサービス調整が出来たか？ キーワードは「繋ぐ」	「繋ぐ」「繋がる」に丁寧に対応をする	ご家族、ご本人の「笑顔」が作れたか？
【業務の改善と検証】 業務がしやすい環境づくり キーワードは「整理」	「今まで」の業務を評価検証し、業務がしやすいように整理をする	業務のしやすさが時間的余裕に繋がり、働きやすくなったか？
【人材確保・育成】 相談支援スキルの向上	相談支援の専門性を更に深める	相談支援の役割を正しく伝え、活用してもらうことが出来たか？
【地域社会との連携】 安心して暮らせる地域づくり	法人内事業所との連携 社会資源の情報の整理	法人内の連携がスピーディーに行えたか？ 課内でアクセスしやすい情報ツールが出来たか？

令和8年度 共同生活援助事業 地域生活支援室 事業計画

事業所名	利用定員	数	ホーム名
かめりあホーム	35名	6	かめりあホーム・かめりあホームⅡ 一色ハウス・ナスカの家 湘南ビレッジ・ラパ・ゆりが丘
	(サテライト2名)		
ポラリスホーム	13名	2	ポラリスホーム・エピナール
あずさの家	21名	3	あずさの家・ポプラの家・わたくも
	(空床短期1名)		

※二宮地区 (7ホーム) かめりあホーム+ポラリスホーム

※小田原地区 (4ホーム) あずさの家+エピナールホーム

〔1〕 運営目標

- ① 入居者が地域で安心して安全に生活できるように支援します
 - ・利用者主体に支援を行います
 - ・利用者から信頼される存在になります
- ② 適正なホーム運営に取り組みます
 - ・利用者負担の適正化に取り組みます
 - ・グループホーム間の平準化に取り組みます
 - ・ホームの収支バランスの安定化に取り組みます
- ③ 地域との交流を推進します
 - ・地域との関わりを増やします (地域連携推進会議の開催)
 - ・地域行事に積極的に参加します

〔2〕 年間計画

(1) 入居者状況

①かめりあホーム

■年齢区分 (令和8年3月31日現在)									
	20歳未満	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	70歳以上	平均年齢	計
男	2	5	1	7	5	4	1	45歳	25
女	0	0	0	0	3	2	2	65歳	7
計	2	5	1	7	8	6	3	49歳	32
最小年齢 : 19才 ・ 最高齢 80才									

②あずさの家

■年齢区分 (令和8年3月31日現在)									
	20歳未満	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	70歳以上	平均年齢	計
男	0	3	1	3	3	5	4	54歳	19
女	0	0	1	0	3	1	2	62歳	7
計	0	3	2	3	6	6	6	53歳	26
最小年齢 : 20才 ・ 最高齢 91才									

(2) 支援区分

①かめりあホーム

■障害支援区分（令和8年3月31日現在）									
	非該当	1	2	3	4	5	6	平均区分	
男	1	1	11	11	1	0	0	2.5	25
女	0	0	1	2	4	0	0	3.4	7
計	1	1	12	13	5	0	0	2.7	32

②あずさの家

■障害支援区分（令和8年3月31日現在）									
	非該当	1	2	3	4	5	6	平均区分	
男	0	1	10	3	3	1	1	2.79	19
女	0	0	1	2	0	3	1	4.14	7
計	0	1	11	5	3	4	2	3.2	26

(3) 職員体制

	常勤	非常勤	計
管理者	2名（兼務）		2名
課長（課長補佐）	2名		2名
サービス管理責任者	3名（兼務）		3名
主任	2名		2名
生活支援員	6名	3名	9名
世話人	—	43名	43名
	11名	46名	57名

〔3〕支援計画

支援項目	支援内容
健康・医療	高齢化・重度化が進んでいる中、通院先や服薬等が増えてきているため、入居者の体調変化にすぐ気づき対応できるように情報共有して健康管理をするとともに、入居者の安心安全な生活環境を整えて、落ち着いた生活が維持できるようにしていきます
楽しみづくり	入居者の日々の生活が潤い、充実できるように、ひとり一人が個人での楽しみを大切にしていけるよう個別支援を行うなど、ストレスを溜め込まない工夫をします 各ホームだけでなく、ホーム合同や室全体の行事を企画運営して、楽しく参加できるようにしていきます
生活づくり	入居者ひとり一人に機能的な違いが顕著にあらわれているので、情報共有して安全に過ごしてもらえるように心がけます 生活の潤いを入居者自身が感じているかを確認しながら、利用者とのミーティングの中で話しやすい雰囲気大切にしていきます
夜間支援	※あずさの家で実施、緊急時の安全確保等を行います

〔4〕年間スケジュール

月	行 事	月	行 事
4月	あ：健康診断	10月	コスタ秋祭り か：合同日帰り旅行
5月	か：合同BBQ あ：合同レク（帰宅者以外）	11月	インフルエンザ予防接種 梅香：秋祭り
6月		12月	文化事業・Xmas会 あ：合同クリスマス会
7月	か：健康診断・職員健康診断	1月	初詣・よるべ新年会
8月	か：合同キャンプ	2月	か：合同レク
9月	よるべ祭り・梅香：納涼祭 あ：合同BBQ	3月	
<p>【その他】 ホーム毎：誕生会・ドライブ・料理教室・お菓子作り（随時） 合同行事：流しそうめん・手巻き寿司・BBQ・キャンプ・小旅行・ボーリング大会等 全体：室全体での行事等は継続して検討する</p>			

〔5〕医療（保健・栄養・衛生等）

- ・健康診断・インフルエンザ予防接種：各年1回
- ・毎日のバイタルチェックや通院の状況に加えて、食事面や栄養状況など健康状態に関する情報を共有して、健康管理を行います
- ・健康診断の結果や健康管理によって、必要に応じて通院同行等を行います

〔6〕苦情解決

- ・入居者の話に耳を傾け「苦情解決システム」に基づき丁寧な対応を心がけます
- ・JSY（寿徳会・至泉会・よるべ会）ネットにて、各機関での経過・報告を行い、支援の質の向上に努めていきます

〔7〕防災・災害対策

- ・年2回以上の防災訓練等を実施します
- ・かながわ災害福祉広域支援ネットワークや県施設団体連合会の災害時訓練、地域の防災訓練等への参加を通じて、また、防災計画・防災設備の点検及び非常食の整備を行い、入居者や職員の意識向上や災害時に備えた対応を継続して進めます

〔8〕 職員の質の向上

オンライン研修及びホーム内研修等の受講だけでなく、外部のグループホーム職員研修等にも積極的に参加し、職員のスキルアップを図ります

〔9〕 地域連携

地域活動及び地域行事等に参加・協力し、障害福祉の啓蒙活動を推進します

〔10〕 サービス向上活動計画

具体的活動①	到達点
【権利擁護の確立】	
・ 権利擁護の学習の場を設定する	年2回の自己チェックを設定し、学習の場を計画通りに実施し、権利擁護に対する意識が高まったか
・ 虐待防止自己チェック実施する	
具体的活動②	到達点
【業務の検証と改善】	
・ 2地区での業務状況を確認し、平準化を図る	両地区の業務の見直し、共通ルール等を検討し改善出来たか
・ 現場からの提案を業務に反映していく	定期的にホーム毎の会議やミーティングを開催し、QOLの向上につなげることが出来たか
具体的活動③	到達点
【人材の確保と育成】	
・ オンライン研修を定期開催する	定期的にオンライン研修を受講する機会を設定出来たか
・ 法人内外の研修に参加する	
・ 実習生を受け入れる	実習生の受け入れが出来たか
具体的活動④	到達点
【地域社会との連携】	
・ 地域連携推進会議の開催	年2回の会議開催・見学を実施し有意義な意見交換出来たか
・ 地域の行事等に参加して、関りを深める	
	地域活動に参画できたか

令和8年度

障害福祉サービス事業所「コスタ二宮」事業計画

〔1〕 運営目標

- ・利用者の人権を尊重し、一人ひとりの思いに寄り添いながら、個々の強みを生かし、適切なサービス提供をしていきます。

〔2〕 年間計画

(1) 障害福祉通所サービス事業

① 就労継続支援 B 型事業 定員=20 名 現員 25 名

- ・食品作業を主体として、パン・麺・焼菓子のオリジナル商品の特性を生かす。利用者個々の力を発揮できるよう、年齢や障害支援区分など適性に合った作業提供をしていきます。
- ・豊かな社会生活を送るための高工賃確保と、就労を意識しての「基本的作業能力」の育成を図ります。

② 生活介護事業 定員=20 名 現員 22 名

- ・豊かな社会生活を過ごすために、充実した生産活動・学習活動・創作活動等のプログラムを、個々のニーズや特性に基づき提供していきます。

(2) 日中活動

◆製パン班(就労継続支援 B 型事業)

- ・食パンを主力商品としたパン製造、クッキー等の焼き菓子製造を 2 班にて展開していきます。施設給食、委託店舗の販路拡大も効果的に進めていきます。

収入計画=1,200 万円 (令和7年度=1,180 万円)	(施設給食=520 万円) (委託店舗=620 万円) (外販他=60 万円)
支出計画=1,150 万円	(仕入れ・原料=660 万円) (工賃=450 万円) (その他=40 万円)
月額目標工賃	平均=23,900 円 (令和7年度 23,100 円)

◆製麺班(就労継続支援 B 型事業)

- ・学校給食、施設給食、委託店舗販売を主体として展開していきます。
- ・施設外支援の場「(株)柳川乳業」へ、定期的な訪問による安定した支援を実施していきます。

収入計画=700 万円 (令和7年度 690 万円)	(施設給食=270 万円) (学校給食=100 万円) (委託店舗=230 万円) (施設外支援「柳川乳業」=70 万円) (販売他=30 万円)
支出計画=680 万円	(仕入れ・原料=400 万円) (工賃=240 万円)

	(その他=40万円)
月額目標工賃	月平均=23,900円 (令和7年度 23,100円)

◆SP企画(生活介護事業)

- ・一人ひとりのニーズに合わせ、車の部品箱詰め作業の【太洋物流】・小田原提灯作成【小田原観光協会】・水道メーター分解作業【共同受注】・ドライフルーツ作業【アフガン・サフラン】コスタと共同で缶つぶし作業を提供し工賃を支給していきます。
- ・個別支援を中心とした創作活動・健康維持活動に力を入れていきます。買い物支援等の余暇活動も積極的に対応、利用者の活動の幅を広げていきます。

収入計画=130万円 (令和7年度 80万円)	(小田原市観光協会=40万円)(共同受注=4万円)(ドライフルーツ=24万)(太陽物流=50万)(その他=12万円)
支出計画=100万円	(工賃=79万円) (その他=21万円)
月額目標工賃	平均=3,000円

(3)年間スケジュール

月	開所日・行事他	月	開所日・行事他
4	18(土)開所日	10	12(月)開所日
5	6日(水)開所日/休日	11	01(日)ふれあい祭り
	23(土)日帰り旅行		06(金)インフルエンザ予防接種
			07(土)開所日・全体会
6		12	12(土)開所日・BCP防災訓練
			19(土)クリスマス会
			29(火)~31(木)冬休み
7	04(土)開所日	1	01(金)~3(日)冬休み
	08(水)健康診断		09(土)よるべ会新年会
			11(月)開所日・職員研修
8	11(火)通常作業/山の日	2	11(木)通常作業/建国記念日
	13(木)~16(日)夏休み		13(土)開所日・全体会
	29(土)開所日・法人研修		
9	19(土)開所日・BCP防災訓練	3	13(土)開所日・全体会
	27(土)開所日・よるべ祭り		
【R7年度年間開所日258日・防災訓練年2回・BCP訓練2回・外食3回実施			

*開所日の内容は、クラブ(運動、創作・カラオケ、カフェ)委員会(美化・生活・保健)に所属して活動して頂きます。外食は各クラブで実施します。

(4) 健康、衛生

- ・健康診断 1回/年 ・インフルエンザ予防接種、内科健診 1回/年
- ・体重、血圧測定 10回(開所日時)/年
- ・感染症予防対策の認識を高めて、コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症対策に努めていきます。BCP(感染症)に基づき、研修と訓練を年2回計画し実施します。

(5) 苦情解決

- ・要望、相談、ヒヤリハットの情報を日常から収集できるシステムを構築し、リスクの軽減に努めます。顧客満足度調査を年1回実施します。

(6) 権利擁護への取り組み

- ・“虐待防止マネージャー”を中心として、職員向けの自己チェックリストを定期的実施、各月のコスト会議内での啓発活動を進めていきます。

(7) 防災・災害対策

- ・火災や地震等の非常事態に備えた防災訓練等を定期的実施します。
- ・防災計画とBCP(自然災害)を基に、研修と訓練を年2回計画します。また防災備品や非常食の管理、緊急連絡網等の非常時連絡手段を整備します。

(8) 職員の質の向上

- ・事業所の研修計画作成し、Eラーニングや職員会議を活用して学習の機会を設定する。また、他施設・法人内他施設への見学・実習等を実施していきます。

(9) 地域連携

- ・二宮・大磯町 自立支援協議会への参加
- ・二宮・大磯町 障害支援区分等認定調査審査会への参加
- ・社会福祉協議会、フードパントリー団体、子ども食堂との積極関わり
- ・二宮商工会や観光協会、工業団地組合、二宮町社協等へのイベントへ参加

(10) サービス向上計画

具体的活動①<権利擁護>	到達点
<p>法人での権利擁護活動に参加。主任会議・コスト会議で権利擁護委員会を開催し、啓発活動を進めていく。</p> <p>職員向けの権利擁護と虐待防止自己チェックと研修を年2回実施していく。</p>	<p>委員会が効果的に実施された。設定した目標回数通り、研修・自己チェック他を実施できた。</p>
具体的活動②<人材の確保・育成>	到達点
<p>関係機関と積極的に関わり、人材の確保に努める。法人人材育成部会の示す方向性に従い、事業所内で人材育成を計画的に取り組む。</p> <p>法人内外での研修に参加し、各職員が必要な研修を受けられるよう情報提供や希望を確認する。サービス担当者会議で事例検討を行ない、利用者の特性や成育歴などを共有し、職員の支援技術の向上につなげる。</p>	<p>人材確保に向けた準備や計画が行えた。</p> <p>事例検討を行うことで、情報の共有や支援技術の向上に繋がった。</p>
具体的活動③<業務改善と検証>	到達点
<p>法人内と事業所間での連携を強化し、応援体制や支援について意見交換ができる体制を作る。</p> <p>満足度調査を行なった結果から、利用者が安心して通所できるような環境を整える。</p>	<p>連携を強化し、利用者支援を実行できた。</p> <p>利用者に対して、満足度調査の結果を踏まえて改善が出来た。</p>
具体的活動④<地域社会との連携>	到達点
<p>二宮町・大磯町の地域社会との関わりに積極的に参加する。(自立支援協議会、社会福祉協議会、観光協会、工業団地、地域防災、近隣自治会との関わりを継続)</p> <p>コストふれあい祭りに向け関係機関と連携して、開催に向けた準備をする。</p>	<p>二宮町・大磯町での関係性を継続し発展できた。</p> <p>コストふれあい祭りが関係機関と連携して、実施できた。</p>

令和8年度 障害福祉サービス事業所「梅香園」事業計画

〔1〕 運営目標

「利用者さんの力を引き出す」を念頭に、より良い支援の提供を目指す。

- ・安心で安全なサービス提供をする。

ヒヤリハットや、気づきを丁寧に検証する。改善を重ね利用者が落ち着いて過ごせる環境づくりを進める。

- ・意思決定支援の充実を図る。

自分の思いや希望を表現しやすい環境を整え、選択肢の提示や対話を通して、自分で決める力を支える。

- ・会議のあり方を再検討し、内容の充実を図る。

互いの考えを共有しやすい会議運営を整え、チームとしての支援力を高める。支援の質向上を目指し、職員のモチベーションにつながる時間となるよう進める。

〔2〕 年間計画

(1) 障害福祉サービス事業

①生活介護事業（定員22名）【ほがらか・きらきら・にこにこ】職員数7.1名

■年齢別人数

最高年齢：91歳／最少年齢：19歳

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	計	平均
男	2	3	3	1	5	0	0	1	0	15	41.4
女	1	2	3	1	5	2	0	0	1	15	47.4
計	3	5	6	2	10	2	0	1	1	30	44.4

■障害支援区分

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計	平均
男	0	0	1	4	5	5	15	4.93
女	0	1	1	6	4	3	15	4.47
計	0	1	2	10	9	8	30	4.70

項目	収入		支出		収支
	作業収入		仕入れ他	工賃	
金額	1,320,000		370,000	900,000	50,000
			目標工賃月額	3,000	

支援項目	支援内容
事業の目的	【ほがらか】【きらきら】 “ほがらかに毎日楽しく”を中心に、各利用者の個性・特性を考慮した活動を展開する。 【にここ】 にこここと大好きな作業を中心に毎日が充実した活動を展開する。
課題と作業のマッチング	作業工程について、一人ひとりに合った治具や環境づくりを進める。 また、施設外作業や納品を通じて社会と関わりを拓ける。
作業の内容	【園内作業】 張子の生地を作成、PC作業、園内清掃、内職軽作業(アルミ缶つぶし、卵パック、自動車部品の箱入れ、マスクの梱包) など 【園外作業】 箱根北原ミュージアム庭園清掃、公園、ネクスコ除草作業など
楽しみづくり	個別の楽しみにつながる活動を工夫、検討する。また、季節に合った作業室の装飾等、創作としての雰囲気づくりを行う。
健康体力づくり	年齢や状況に配慮し、PTを中心に必要な機能訓練を継続する。 また、ご家庭でも楽しんで行えるようにご家族と連携し進める。
個別について	個別支援計画を計画的に進めるようにPDCAに沿って支援を実施する。 職員間での情報共有の時間を確保し、それぞれに合ったプログラムを工夫、検討。利用者の充足感や、支援者のモチベーションとなる充実した時間がつくれるよう最善の支援を目指す。

②就労継続支援B型事業（定員18名）

【印刷・園内作業G・清掃作業G・(ラ・ルールズ)】利用人数22名 職員数7.0名

■年齢別人数

最高年齢：75歳／最少年齢：20歳

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	計	平均
男	0	3	1	2	3	3	2	0	0	14	49.0
女	0	2	1	2	3	0	0	0	0	8	40.3
計	0	5	2	4	6	3	2	0	0	22	45.8

■障害支援区分

	なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計	平均
男	4	1	2	3	4	0	0	14	3.00
女	1	0	1	1	5	0	0	8	3.57
計	5	1	3	4	9	0	0	22	3.24

項目	収入	支出		収支
	作業収入	仕入れ他	工賃	
金額	13,800,000	6,600,000	6,400,000	800,000
		目標工賃月額	23,100	

支援項目	支援内容
事業の目的	<p>【印刷・園内作業】シルク印刷、張子製作、内職作業等を通じて、毎日作業が出来る楽しみを中心に活動を展開する</p> <p>【清掃作業】衛生面に留意し、清掃及び洗濯作業を通じて、施設外作業に向けた取り組みを中心に活動を展開する</p> <p>(ラ・ルース：新たな技術の獲得を目指し、やりがいのある作業にする。)</p>
作業内容	<p>【印刷・園内作業】シルク印刷、タオル印刷、張子作成、よるべ会カレンダー作成、内職軽作業(自動車部品組立、タオルたたみ・のし・袋入れ)等</p> <p>【清掃作業】園内清掃、ひかりの里(清掃・洗濯)足柄療護園(トイレ、洗面清掃)、旧箱根北原ミュージアム庭園清掃、リンガーハット駐車場棟の剪定・清掃、ネクスコ除草作業、近隣農家など</p> <p>(ラ・ルース：木工作业、木工品の組み立て、箱入れ作業)</p>
課題と作業のマッチング	<p>【印刷・園内作業】【清掃作業】</p> <p>作業をすることの先に、一人一人が自信を持って作業に取り組めることを目標に、手順書の見直しや、アセスメントにも力を注ぐ。免許証の更新試験と新規の試験を積極的に実施する。</p>
作業スキルの向上	<p>【印刷・園内作業】【清掃作業】</p> <p>作業に、より多くの方が自信を持って携われるように、必要な準備や練習等を計画的に進める。</p>
楽しみづくり	<p>これまでの取り組みの継続性を保ちながら、作業だけでなく、作業を頑張った良かったと思える楽しみづくりを進める。</p>
健康体づくり	<p>健康な身体で作業に取り組めるよう、毎日の運動を継続し、安定して作業に取り組めるよう身体づくりを進める。</p>
個別について	<p>個別支援計画を基にPDCAに沿った支援を計画的に実施する。</p> <p>職員間での情報共有の時間を確保し、それぞれに合ったプログラムを工夫、検討。利用者の充足感や、支援者のモチベーションとなる充実した時間がつくれるよう最善の支援を目指す。</p>

(2) 日中一時支援

就労後の支援(職場定着に向けた支援)を行う。

(3) クラブ活動

外部講師による教室を開催し、利用者さんの楽しみを趣味や特技に引き上げ、生きがいのある暮らしに役立てる。音楽・ウクレレ・ヨガ・キーボード・歌唱・リズム体操・書道・手話・漫画・パソコンの10教室。

(4) 年間スケジュール

月	行 事	月	行 事
4 月	利用者健康診断	10 月	旅行・インフル予防接種
5 月	ハイキング	11 月	秋祭り
6 月	内科検診・防災訓練①	12 月	文化事業・クリスマス会
7 月	職員健康診断	1 月	よるべ会新年会
8 月	法人職員研修	2 月	防災訓練②
9 月	納涼祭	3 月	
【その他】誕生会・年度始めの会・はばたき会			

(5) 保健・医療

年 1 回の健康診断と内科検診、インフルエンザ予防接種の他、必要に応じて通院同行等を行う。感染症 BCP についての研修、訓練を実施する。また、感染症等の予防、まん延防止について、梅香園会議にて検討や注意喚起を行う。服薬について、緊急時薬（3 日分）の預かり状況の確認（年 2 回）をする。

(6) 苦情解決

利用者やご家族等からの相談、要望、苦情について、「苦情解決システム」に基づき丁寧な対応を心がける。JSY（寿徳会・至泉会・よるべ会）ネットにて、情報共有を図り、支援の質向上に努める。

(7) 権利擁護

県西地区障害者施設権利擁護ネットワーク（KW ネット）の相談員による相談支援を継続的に年間 4 回実施。相談内容から必要な支援、改善を行う。

(8) 防災・災害対策

防災計画・防災設備の点検及び非常食の整備を行う。災害に備えて定期的に防災訓練等を行う。また、BCP（自然災害）について研修、訓練を実施し防災意識の向上を図る。

(9) 職員の資質の向上

オンライン研修及び園内研修等を充実するとともに、外部研修にも積極的に参加し、職員のスキルアップを図る。

(10) 地域連携

地域活動及び行事等に参加・協力するとともにボランティアを受け入れて交流を図る。また、は一とふる通信を年1回発行して啓蒙活動を推進する。

〔3〕 サービス向上計画

具体的活動①	到達点
【権利擁護】 自己チェックと研修が連動するよう工夫をする。終礼や会議内で振り返りを行い、日常支援の質向上につなげる。	職員が「権利擁護＝特別な取組」ではなく、日常支援の基準として意識できた。
具体的活動②	到達点
【業務の検証と改善】 職員アンケートや利用者満足度調査を実施。課題抽出の機会と改善の仕組みを確立する。	調査結果について、項目ごとに改善が実感できるよう組織的な取組みとして進められた。
具体的活動③	到達点
【人材確保と育成】 法人内外での研修を計画的に実施。研修での気づきをどう活かせるか、を会議で共有、検討する。	一人ひとりが、自分の学びが施設全体の支援の向上につながっている、と実感できた。
具体的活動④	到達点
【地域社会との連携】 ・地域の方が参加しやすい行事運営を工夫する。 ・「は一とふる通信」の発行。	行事の来園者数が増加し、地域との関係が深まった。は一とふる通信の配布先が拡大した。

令和8年度

福祉型障害児入所施設「わらべの杜」事業計画

〔1〕運営目標

- ① 社会的養護を必要とされている児童に対し、心身ともに健やかに過ごせる安心・安全な「生活の場」を提供します。
- ② 入退所における調整等円滑に行い、安定した運営となることを目指します。
- ③ 地域移行については早期から関係機関と連携を図り、児童一人ひとりのニーズに応じた最適な暮らしの場へつなげていくよう計画的に支援します。
- ④ 児童の権利を尊重し、虐待防止の徹底と職員研修の充実を図ることで支援の質の向上に努めます。

〔2〕年間計画

(1) 障害児入所支援（定員40名）（男27名、女10名）

ユニットケアへの取り組み

小規模グループケアの特性を最大限に活かし、少人数ならではの落ち着いた生活環境を構築します。個々の発達段階に応じたADLの自立支援や、円滑なコミュニケーション能力の向上を図ると共に、情緒の安定に資する温かな関わりが出来るよう努めます。

成人期を向かう児童がスムーズに地域社会へ移行できるよう、実生活に即した体験型支援を進めていきます。買い物や支払いの経験など、生活スキルの習得機会を多く提供することで、自信をもって新たな生活へ踏み出せるよう、きめ細やかな送り出し支援を展開します。

(2) 短期入所事業（定員4名）

今年度も引き続き地域貢献できる事業として実施していきます。

職員体制

	常勤	非常勤
管理者	1名（兼）	
児童発達支援管理責任者	1名	
保育士	5名	4名
児童指導員	4名	10名
支援員	4名	4名
運転手兼介助員	1名	
介助員		1名

(3) 学校関係および卒業後の在園児童

【今年度通学予定の学校および人数】(令和8年4月1日現在)

学校名	学部等	男(人)	女(人)	計(人)
	幼児	0	0	0
下中小学校	特別支援級	9	4	13
橘中学校	特別支援級	7	3	10
小田原養護学校	小学部	0	0	0
	中学部	0	0	0
	高等部	9	1	10
	高等部分教室	2	2	4
18歳以上(高等部卒業以降)		0	0	0
計		27	10	37

(4) 年間スケジュール

月	行事名	月	行事名
4	入学式・障害者スポーツ大会	10	地域行事
5	GW イベント・ゆうあいピック	11	下中うっしっしー祭り
6	地域行事	12	Xmas会・ホームパーティ
7	夏休み・各寮イベント	1	初日の出・新年会・成人を祝う会
8	一泊旅行・各寮イベント	2	節分・卒業旅行
9	防災の日・よるべ会祭り	3	非常食の日・送る会
【その他】日帰り旅行・長期休暇各寮イベントなど			

(5) 医療

- ① 職員健康診断 1回/年
- ② 児童健康診断 2回/年(うち1回は学校で実施) 百合が丘クリニック
- ③ 児童歯科検診 1回/年 こうの歯科
- ④ インフルエンザ予防接種 1回~2回/年(小学生のみ2回) 百合が丘クリニック
- ⑤ その他予防接種
- ⑥ 定期通院(児童精神科・皮膚科・眼科・小児科など)

(6) 苦情解決

利用児童及び保護者、各関係機関の声に耳を傾け丁寧な対応を心がけます。JSY(寿徳会・至泉会・よるべ会) ネットにて、各機関での経過・報告を行い支援の質の向上に努めていきます。

(7) 県西地区障害者施設権利擁護ネットワーク(KW ネット)

今年度も引き続き女性相談員による定期訪問(年4回)を実施いたします。施設行事や日常の遊びへの参加を通じ、児童が構えることなく自由に発言できる、心理的安全性の高い環境づくりに努めます。相談内容や判断に迷う事例については KW 協力員及び施設長と密に連携を図り施設全体として最善

の解決策を検討します。

(8) 防災・災害対策

例年通り月1回の避難・通報・消火訓練を継続し、非常時における職員の即能力を維持・向上できるよう努めます。また、通常の訓練に加え、災害時BCPの訓練・研修を計画的に行い不測の事態に対する備えを整えます。

(9) 研修

新任の職員が増えたこともあり、今年度は障害特性や発達段階等の基礎研修を軸としつつ、中堅以上の職員には外部研修への参加を通じて新たな視点を取り入れられるよう取り組んでいきます。また、継続して「児童発達管理責任者」や「虐待防止マネージャー」研修を受講し、職員がそれぞれの習熟度に応じた資質向上を図れる体制を目指します。

(10) 地域連携

地域社会に根ざした施設であり続けるため、地域の活動や行事への協力・参加を推進します。子どもたちと地域住民が自然に触れ合える機会を大切に、お互いの顔が見える安心感のある関係性を育むことで地域との相互理解と良好な関係構築に努めます。

継続してまちづくり委員会へ参加し、地域課題の共有やイベントの開催などを通じ、共に安心して暮らせる地域づくりが行えるよう協同していきます。

〔3〕 サービス向上計画

項目	具体的活動	到達点
【権利擁護の確立】 子どもたちの個別支援計画への参画	子どもが、月に1回程度、自身の個別支援計画の進捗状況を確認できる機会を設け、職員とともに振り返りを行っていく。	子どもたちが個別支援計画で掲げた目標を意識した生活が出来た。
【業務の検証と改善】 マニュアルの作成と活用	現行の事務処理の方法を再検討、統一されたマニュアルを作成し、職員への周知を行う。	職員がマニュアルを正しく使うことで事務処理がスムーズにできている。
【人材確保・育成の取組み】 研修を通して職員のスキルアップを目指す	研修委員会が中心となり、Eラーニングの視聴やその他研修を企画し、新人職員だけでなく多くの職員へ学びの場を作っていく。	研修を行うことで職員のスキルアップに繋がった。
【地域社会との連携】 地域行事への積極的な参加	まちづくり委員会への出席と地域行事へ参加していく。	まちづくり委員会と地域行事への積極的な参加が出来た。

令和8年度

児童発達支援事業所 「どーむ（童夢）」 事業計画

〔1〕 運営目標

- ⑤ 安定した事業運営を目指し、地域社会に活動を広く発信していきます。
- ⑥ 療育を必要とする幼児に対し、個々の状況に合わせたサービス提供ができるよう努めます。
- ⑦ 関係機関との連携を図りながら、保護者の方々への支援も大切にし、幼児期における健やかな成長を支えていきます。
- ⑧ 職員一人ひとりが子どもたちの権利を尊重する視点を持ち、日々の関わり方の工夫と自己研鑽を重ねることで、支援者としての質の向上に努めます。

〔2〕 年間計画

(1) 児童発達支援事業（定員10名/日）

幼稚園や保育園などの集団活動の中で子どもが感じている不安やストレスを軽減しすることを第一に考えます。子どもの心身が健やかに成長し、情緒が安定した真一二を過ごせるよう、療育的な視点から温かくサポートします。

就学を見据え、子どもが自信をもって次のステップへ進めるよう、保護者や関係機関との連携を深め、サポート継続していきます。また、保護者の悩みに寄り添い、共に子どもを支えていく姿勢を大切にします。

「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域を軸に、個々に合った個別支援計画を作成します。作成にあたっては並行通園先とも丁寧な情報共有を行い、1人1人に適した目標設定を目指します。

今年度も保護者と子どもが共に楽しめる場と、保護者同士の交流や勉強会などを目的に、年3回の茶話会を開催します。よい情報交換の機会になるよう和やかな雰囲気づくりに取り組んでまいります。

(2) 職員体制

	常勤	非常勤
管理者	1名（兼）	
児童発達支援管理責任者	1名	
保育士	2名	1名
児童指導員		2名
支援員		0名

(3) 年間スケジュール

面談（年3回）、茶話会、よるべ祭り、プール、各種プログラム

(4) 医療

協力医療機関、その他必要な医療機関と連携していきます。

(5) 苦情解決

保護者、関係機関の方々からの話に耳を傾け、丁寧な対応を心がけます。
JSY（寿徳会・至泉会・よるべ会）ネットにて、各機関での経過・報告を行い
支援の質の向上に努めます。
また、「事業所評価」を今年度も実施・公表し更なる支援の充実を図ります。

(6) 防災・災害対策

月1回の避難・通報・消火訓練を月ごとに、曜日を変えて実施しています。
毎月、異なる曜日に訓練を実施することで、子どもと非常勤職員全員が経験
を積める体制を整えます。また、訓練は風水害への対策、引き取り訓練など
についても実施をしていきます。災害BCPの訓練・研修についても計画的に
実施していきます。

(7) 研修

全職員を対象とした専門性向上に向けた研修を年2回実施します。療育の
技術や知識を備えるだけでなく、学びの場を設けながら、職員が同じ方向を
向いて子どもを支えられるよう、支援の質の底上げを図ります。
また、小田原市が主催する「早期発達支援事業（研修）」へ継続的に参加し
地域福祉の動向や最新専門知識を習得します。

(8) 地域連携

併行通園している幼稚園・保育園等との連携や、各市町村等関係機関との
連携を強化し、子どもや家庭の状況把握に努め、早期対応が可能となるよう
対応を行います。

年長児童については、就学指導委員会との連携を中心に行いながら、保護
者の不安や悩みに寄り添い、家族が安心して就学先へ通えるよう支援を行
います。卒園後のフォローアップについてはご家族や所属の小学校の意向に合
わせ、必要に応じて行えるよう取り組んで行く予定です。

児童発達支援事業所連絡会（年3回）に参加を行い、他事業所とのネット
ワークを深めながらより広い視野で児童発達支援事業所のあり方を学びま
す。

〔3〕 サービス向上計画

項目	具体的活動	到達点
<p>【業務の検証と改善】 記録の効率化による支援準備とスキルアップの時間を確保する。</p>	<p>現在使用しているミスヘルパーの使用方法を検討し、日常の記録や面談記録、実績表等どーむに合ったスタイルに変更をしていく。</p>	<p>記録が効率化され、業務効率が高まり支援の準備や職員の学びの場を増やすことが出来た。</p>
<p>【地域社会との連携】 市・町の担当窓口の他、教育委員会や、併行通園先及び地域の児童発達支援事業所との連携を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関と連携を取りながら、ご家族が安心して通園や就学が行えるよう支援していく。 ・児童発達支援事業所との連携を強化し地域の情報収集に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各所と連携を深めながら、ご家族が安心して通園することが出来た。 ・児童発達支援事業所との連携を通し、地域ニーズや制度の変化についてしることが出来た。

令和8年度

障害者支援センター「ぽけっと」事業計画

〔1〕運営目標

障害者就業・生活支援センターとして、就職や職場適応などの就業面の支援に加え、生活習慣の形成や日常生活の管理など生活支援を必要とする障害のある方に対し、就業に伴う日常生活・社会生活上の支援を一体的かつ総合的に提供し、身近な地域での職業生活における自立を図ることを基本方針として事業運営を行った。職員一人ひとりのスキルや経験を活かし、より効果的で質の高い支援体制の充実に努め、さらに、虐待防止体制（権利擁護）を継続・徹底しながら、登録者と同じ風景を見つめる姿勢を大切にし、相談支援力・コーディネート力・人間力の向上を運営目標とした。

〔2〕年間計画

1. 障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定事業)

- (1) 障害者からの相談に応じ、その就業及びこれに伴う日常生活上の問題について必要な指導及び助言その他の支援を行う。
- (2) 事業主に対して、障害者の雇用前後の雇用管理に係る助言等を行う。
- (3) 障害のある人に対して、当センター及び障害者職業センター又は事業所により行われる職業準備訓練及び職場実習を行うことを斡旋する。
- (4) 障害者雇用支援者に関する情報の収集及び提供並びに研修を実施する。
- (5) 関係機関との連絡会議などを開催し、これら機関との連携を図る。
- (6) 職場定着支援促進のための在職者の交流活動を行う。
- (7) 求職者を対象とした「ピア活動」を行う。
- (8) 中小企業における障害者支援担当者に対する支援として「企業交流会」を行う。

2. 障害者就業・生活支援センター事業(生活支援事業)

就業に伴う日常生活の支援を必要とする登録者に対し、窓口での相談や職場・家庭訪問等による生活面の支援などを実施する。

3. 神奈川県地域就労援助センター事業

障害者が日常的に相談している地域の相談窓口で、就労についても相談支援を受けられる体制を構築する。障害者就業・生活支援センターに県の委託事業とし、県と市町村が連携した重層的な就労体制をすることで多様な働き方を推進する社会の実現を目指す。

4. 市町村就労相談配置事業

就労を推進するため、身近な地域で就労全般に関する相談に応じ、地域の関係

機関と連携して障害者の能力に応じた就労の場、及び福祉的就労に向けた支援をする。

5. 職員体制

		常勤	非常勤	計
所	長	1名		1名
課	長	1名		1名
就 労 支 援 ワ ー カ ー		3名	6名	11名

6. 年間スケジュール

月	行事	月	行事
4	フリースペース	10	チーム支援会議
	余暇イベント		フリースペース 企業交流会
5	ぽけっとピア	11	ぽけっとピア
	チーム支援会議 在職者交流会		チーム支援会議
6	フリースペース（ぽっちゃ）	12	フリースペース
	模擬面接練習セミナー		チーム支援会議 忘年会（登録者）
7	勉強会	1	勉強会
	フリースペース チーム支援会議 企業交流会		チーム支援会議 企業交流会
8	支援学校連絡会	2	ぽけっとピア
	フリースペース		支援学校連絡会
9	企業交流会	3	フリースペース
	面接会向けセミナー チーム支援会議		ぽけっと連絡会

7. 職員の質の向上

- (1) 登録者一人ひとりに対する適正なアセスメントを基盤とし、能力や適性を最大限に発揮できる就労環境の実現を目指す。その実現に向け、職員全員がライン制における相互の役割を再認識し、能動的に連携し合える組織体制を構築する。相談対応から企業訪問、職場定着支援に至るまで、ライン間での人材交流を積極的に行い、組織全体の支援力の向上を図る。

また、支援者として不可欠な権利擁護の視点を徹底するとともに、専門知識の習得を目的とした研修を計画的に実施する。研修成果は会議等で共有し、組織全体の専門性の向上につなげる。あわせて、定期的なケース検討や記録の振り返りを行い、支援の質の向上と標準化を推進する。

さらに、関係機関や企業との連携強化を重要課題と位置づけ、チーム支援会議や企業交流会においてファシリテーターを担うなど、実践を通じてコー

ディネート力の向上を図る。

(2) 職員個々の目標を設定し、課題や達成時期等を明確にするとともに、目標に対する進捗状況の確認を行う。(人事考課等)

〔3〕 サービス向上計画

項目	具体的活動	到達点
【権利擁護の確立】	月1回の所内会議「権利擁護に対する」テーマを定期的実施し、日常的に話し合える土壌を作る。権利擁護の意識できる力の向上を意識する。	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護とは何か、ぼけつからの視点で伝えることができる。(使用者虐待等) ・権利擁護の実現に向け日常的に話し合える機会の実践を図る。(事業主支援向上等)
【業務の検証と改善】	<ul style="list-style-type: none"> ・PKP (ぼけつと改善プロジェクト) による、定期的な就業環境改善などの活動。 ・業務の効率・明確化 ・現場からの提案を吸い上げ所内連携の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・PKP からの意見も反映でき、所内連携強化につながった。(ボトムアップ) ・司会進行の順番制で各職員が活発な意見交換ができた
【人材の確保と育成】	<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務及び交流会等でのファシリテーター等を担うことで実践力を高める。 ・ケース検討を実施する。 ・メンタルヘルスについて所内勉強会を実施。 ・知識(研修)を得て、情報の発信をしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・なかぼつ職員としてコーディネートができる。(伝える力) ・ケース検討・精神医療勉強会等を通して全体的の底上げができた。
【地域社会との連携】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源との連携を目的とした関係機関の訪問・ネットワークづくり(県西チーム支援連絡協議会・自立支援協議会・中小企業家同友会・企業交流会) ・ぼけつとの活動の発信(通信・HP・精神障害者地域交流事業など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携強化 ・地域の支援ネットワークの中で「つなぐ役割」を担う存在になる ・なかぼつとして情報の発信をしながら伝達も出来た